

目指そう!

特別徴収100%実施

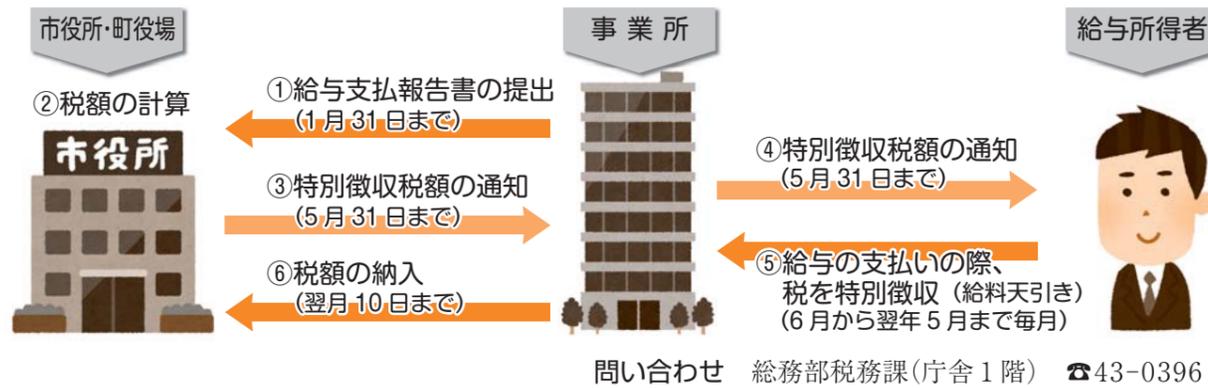
兵庫県と県内すべての市町は、個人住民税の特別徴収を連携して推進しています。

◎個人住民税の特別徴収を実施していない事業主のみなさまへ

特別徴収とは、従業員の給与から個人住民税を天引きし、事業主が従業員に代わって、毎月、市町に納入していただくものです。

- ◆この制度は、地方税法および各市町の条例の規定により、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主(給与支払者)に義務づけられています。
- ◆特別徴収は法律で義務づけられており、**原則、事業主の方の希望に応じて特別徴収を行う・行わないを決めることはできません。**
- ◆従業員(給与所得者)の方にとっては、①年4回納める普通徴収に比べ、毎月の給与天引き(年12回払い)になるので1回当たりの納税額が少なく済む ②直接金融機関に向く手間がなくなる ③納付忘れを防げるといったメリットがあります。
- ◆税額および月割額については、すべて市町で計算しますので、事業所で計算していただく必要はありません。

特別徴収の方法による納税のしくみ



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を発行します

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、所得税や市・県民税を算定する際に、社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告では、平成27年1月1日から12月31日までの納付額を申告してください。

平成27年の納付合計額の確認や、勤務先への提出のために、納付額確認書の発行を希望される方は、各納付額確認書の発行窓口までお問い合わせください。

ただし、公的年金からの特別徴収(天引き)で国民健康保険税等を納付している方は、公的年金等の源泉徴収表に特別徴収税額が記載されるため、納付額確認書を発行できません。(※控除の重複を避けるため)

◎国民健康保険税等の領収書で平成27年の納付額を確認できる方は、納付額確認書がなくても、確定申告が可能です。

発行する際に必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カード等)
- 委任状(別世帯の方が申請される場合のみ)

本人確認書類について

- 1点でよいもの…運転免許証・住民基本台帳カード・パスポート・在留カードなど公的機関が発行した顔写真付きの証明書
- 2点必要なもの…健康保険証・年金手帳・介護保険証・後期高齢者医療被保険者証など

発行窓口・問い合わせ

- 国民健康保険税の納付額確認書が必要な場合
総務部税務課(庁舎1階) ☎43-0397
 - 介護保険料の納付額確認書が必要な場合
福祉部高齢介護課(庁舎1階) ☎43-0440
 - 後期高齢者医療保険料の納付額確認書が必要な場合
市民生活部保険・医療課(庁舎1階) ☎43-0501
- ※2つ以上の納付額確認書が必要な場合は、市民生活部市民課(庁舎1階)窓口へお申し付けください。



加東市では、産業競争力強化法に基づく『創業支援事業計画』を策定し、加東市商工会や市内金融機関をはじめとする関係機関と連携し、創業希望者向けの相談窓口を設置しました。それに伴い、創業に必要な経営知識の取得を目的とした『創業塾』を開催します。



創業支援 めざせ起業 『創業塾』の受講者を募集します

日時 平成28年1月13日(水)、1月20日(水)、1月27日(水)、2月3日(水)、2月10日(水)、19時～21時30分

場所 加東市商工会(社717-1)

内容 創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓などに関する講座

対象 加東市在住または加東市内で創業を検討される方

いる方もしくは開業して概ね3年以内の方で、5回の講座を全て受講できる方

募集期限 12月28日(月)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、商工観光課または加東市商工会創業支援室へ持参、FAXまたは電子メールで提出してください。申込用紙は商工観光窓口と加東市商工会にあります。

定員 20人

受講料 5,000円(全5回分)

申し込み・問い合わせ
○地域創造部商工観光課(庁舎3階)
☎43-0530
FAX 43-0552
電子メール shoko@city.kato.lg.jp

○加東市商工会創業支援室
☎42-0253
FAX 42-2299
電子メール shoukou@katosci.or.jp



問い合わせ 市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

風しん(麻しん風しん混合)の予防接種費を助成しています

将来生まれてくる赤ちゃんの『先天性風しん症候群』を予防するため、風しんの予防接種費用を一部助成しています。

助成対象者

- 接種日に加東市住民基本台帳に登録のある方で、①または②に該当する方。
- ①平成2年4月1日以前に生まれた男女
 - ②風しんの抗体検査結果が「HI法でHI価16倍以下、EIA法で陰性、判定保留またはEIA価8.0未満」の方 ※抗体検査は自己負担となります。

申込方法

接種券の交付申請書に必要事項を記入のうえ、健康課に持参してください。交付申請書は健康課にあります。(申請の際は印鑑をお持ちください。)

注意事項

- 助成は一回限りです。
- 妊娠している方、妊娠の可能性のある方は接種できません。
- 風しん予防接種後2か月間は避妊が必要です。

受けよう! 予防接種

2期の麻しん風しん混合ワクチンの予防接種はお済みですか?

2期の麻しん風しん予防接種は、平成28年3月31日が接種期限です。予防接種の対象者で、まだ受けていない方は、早めに接種を受けましょう。

対象者 平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれたお子さん(小学校就学前の1年間にあたり)

接種方法 協力医療機関へ直接申し込んでも、接種を受けてください。 ※市外で接種を受ける場合は、事前に手続きが必要です。接種を受ける前に、健康課までお越しください。